



*** 空き家をお持ちの皆様へ ***

空き家に関する無料相談窓口のご案内



小金井市では、市内に空き家を所有・管理する皆様が抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の団体及び金融機関と協定を締結しました。

以下の相談窓口を無料でご利用いただけます。ぜひご利用ください。なお、無料で受けられる相談内容は、団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

空き家の売買や賃貸に関すること

○公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第11ブロック 武蔵野中央支部

電話番号：0422-26-5891

予約時間：火曜日・木曜日 10:00~12:00(祝休日、年末年始を除く)

相談時間：事前電話予約の上、調整した日時に電話または直接相談

○公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部

電話番号：042-316-7822

受付時間：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 10:00~16:00(祝休日、年末年始を除く) 電話相談

空き家の耐震、リフォーム、改修工事に関すること

耐震診断・設計について

○一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部

電話番号：042-361-4564

受付時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00(祝休日、年末年始を除く) 電話相談

耐震診断・設計について

○東京建築士会多摩ブロック南部支部

電話番号：042-313-9634

受付時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00(祝休日、年末年始を除く) 電話相談

耐震改修工事・その他工事について

○一般社団法人 北多摩建設業協会小金井建設協会

電話番号：042-322-5438

受付時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00(祝休日、年末年始を除く) 電話相談

空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること

○東京司法書士会

電話番号：03-3353-2700

受付時間：月曜日~金曜日 10:00~15:45(祝休日、年末年始を除く) 電話相談

空き家の敷地境界に関すること

○東京土地家屋調査士会府中支部

電話番号：042-388-1750

予約時間：月曜日~金曜日 10:00~15:45(祝休日、年末年始を除く) 電話相談

⇒ 裏面に続く

☛ 空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること

○東京都行政書士会 市民相談センター

電話番号：03-5489-2411

受付時間：月曜日～金曜日 12:30～16:30(祝休日、年末年始を除く)

☛ 住宅増改築融資、空き家の有効活用に係る融資に関すること

○みずほ銀行 小金井支店

電話番号：042-318-0220

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝休日、年末年始を除く)電話相談

☛ 税金に関すること

○東京税理士会 納税者支援センター

電話番号：03-3356-7137

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～15:30(祝休日、年末年始を除く)電話相談

☛ 空き家の相続、成年後見、財産管理、契約、紛争の解決に関すること

○東京弁護士会/第一東京弁護士会/第二東京弁護士会 東京三弁護士会空き家相談窓口

電話番号：03-3595-9100

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00(祝休日、年末年始を除く)

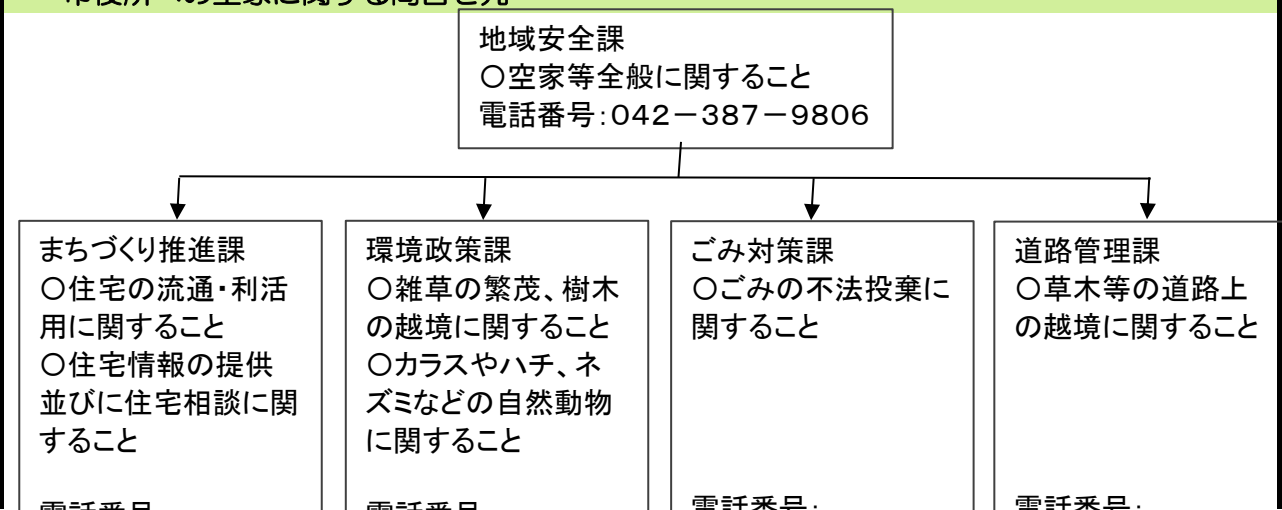
☛ 空き家の承継・遺言に関すること

○三井住友信託銀行 小金井支店

電話番号：0120-377-541

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝休日、年末年始を除く) (事前電話予約のうえ、直接相談)

☛ 市役所への空き家に関する問合せ先



電話番号:

042-387-9861

電話番号:

042-387-9817

電話番号:

042-387-9835

電話番号:

042-387-9849